

新庁舎建設

設計者選定第1次審査について

問企画調整課(新庁舎担当) ☎709・0593

本紙9月11日号でお知らせしたとおり、市では、「町田市新庁舎建設設計者選定実施要領」に基づき、新庁舎の設計者の募集を行いました。その結果、48人も多くの方から応募をいただき、これを受けて、11月2日に、学識経験者等で構成される「町田市新庁舎建設設計者選定委員会」を開催し、第1次審査を行いました。ここでは、その内容についてお知らせします。

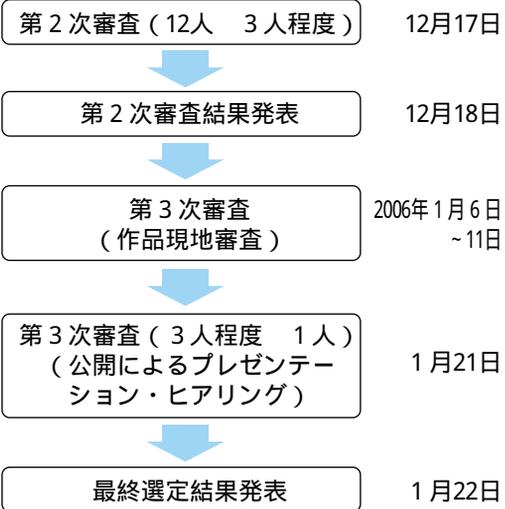
第1次審査の結果、次の12人が第2次審査に進むことになりました。

なお、審査経過、議事要録等については、最終審査終了後、ホームページでお知らせする予定です。

町田市新庁舎建設設計者選定第1次審査通過者名簿

受付番号	応募者	所属事務所
3	細田 雅春	(株)佐藤総合計画
9	横 文彦	(株)横総合計画事務所
10	大宇根 弘司	大宇根・山下設計共同体
13	原 広司	原広司・C+A設計共同体
18	横河 健	(株)横河設計工房
24	曾根 幸一	曾根幸一・環境設計研究所
25	曾元 眞琴	(株)スタジオ建築計画
28	光井 純	シーザー・ペリアンドアソシエーツジャパン(株)
33	能勢 修治	(株)石本建築事務所
39	藤本 昌也	現代計画・野沢建築工房共同企業体
42	古谷 誠章	(有)ナスカ一級建築士事務所
48	下青木 義紀	(株)松田平田設計

今後のスケジュール



各審査段階における選定結果については、審査翌日に町田市ホームページでお知らせします。

第3次審査は、公開によるプレゼンテーションとヒアリングを予定しています。傍聴の方法など詳細については、後頁本紙にてご案内します。

第1次審査の経過について

第1次審査は、次のように行われました。最初に、応募書類(様式1~6)のうち、匿名性を条件に作成され、受付番号のみ付された様式1~3を事前に選定委員に配布。

選定委員は、この様式1~3をもとに、審査会当日までに、応募書類をA B C Dの4段階に分けて評価し、「予備審査リスト」を作成。

審査会冒頭、「予備審査リスト」を集計。A評価の多い順から並べた「高評価順」、A B C Dの4段階を点数化して集計した「高得点順」の複数の集計リストを作成。

これらの集計リストを参考にしながら、内容について審議し、過去の実績などについて記載された様式4~6を加味しながら検討を重ね、最終的に第2次審査に進む12人を決定。



消費生活センターから

2005年度 上半期消費生活

相談の概要

今年度上半期の消費生活相談件数は、2119件でした。はがきによる不当請求は大幅に減少しましたが、携帯電話やパソコンでアダルトサイトや出会い系サイトなどを見ていた時に、突然「会員登録」と表示され高額な料金を請求される相談が増えています。今年度は、悪質な業者による住宅リフォーム工事が社会問題として、新聞等で話題になりましたが、センターにも同様の相談が寄せられて

【住宅関連工事】

「無料で屋根を点検します」、「無料の耐震診断をします」といって訪問してきた業者とリフォーム工事など高額な契約を結び、トラブルとなる例が増えています。不安をおおる言葉を鵜呑みにせず、本当に必要かどうか家族や専門家に相談したり、他の業者から

在日米軍再編に関する

中間報告が公表されました

2005年10月29日(米東部時間)、ワシントンで開催された日米安全保障協議会にて、在日米軍兵力構成の見直しに係る中間報告が公表され、防衛施設局より次の説明がありました。

厚木飛行場について

・空母艦載ジェット機を厚木飛行場から、滑走路移設事業完了後に岩国飛行場に移駐する。

・岩国飛行場における運用の増大による影響を緩和するため、海上自衛隊機を岩国飛行場から厚木飛行場へ移駐する。

・空母艦載機離着陸訓練施設が特定されるまでの間、引き続き硫黄

います。主な相談事例をご紹介します。

【不当請求・架空請求】

相変わらず多い不当請求・架空請求の相談ですが、インターネットや携帯電話のメール等による不当請求・架空請求は、身に覚えが無ければ支払う必要がありません。連絡すると相手に個人情報を知らせることになるので、絶対にしないで下さい。

【金融商品】

必ず儲けると勧誘し老後の蓄えをつぎ込ませるなど苦情が多かった「外国為替証拠金取引」から今は「オプション取引」、「未公開株取引」に移ってきています。元本保証はなく、巨額な損失を被る場合もあります。

【キャッシング】

「アンケートに協力して」と声をかけられ店に同行すると高額な化粧品や美顔器、補正下着等を契約させられ、支払い困難という相談が絶えません。クーリング・オフ期間であれば無条件で解約ができます。

【ポイントメントセールス】

電話などで「イベントへ参加しませんか」と販売目的を隠し、ホテルのセミナー会場へ呼び出されています。クーリング・オフ期間が過ぎても消費者契約法での取り消しができる場合もあります。あらかじめ消費生活センターにご相談下さい。

電話相談は、専用電話 ☎722・0001(月~金曜日 午前9時~正午、午後1時~4時) 消費生活センター ☎725・805

2005年度上半期消費生活相談上位10位(商品、サービス別)(4月~9月新規受付分のみ)

順位	内容	件数	前年度同期
1	オンライン情報サービス(主に不当請求)	223	618
2	フリーローン・サラ金	192	250
3	電話情報サービス(主に不当請求)	184	774
4	賃貸アパート・借家	111	95
5	住宅関連工事	82	73
6	商品一般(主に不当請求)	60	186
7	自動車	38	41
8	新聞	37	40
9	医療用具	33	21
10	戸建	33	22

4~9月の相談件数推移

月	件数
4	347
5	338
6	385
7	372
8	343
9	334
合計	2119

町田市立中学校 職場体験発表会

開催

~ 中学2年生の挑戦 ~



11月5日に町田第一小学校体育館において、町田市中学生職場体験発表会が約200人の参加を得て開催されました。

今年9月26日から市内外の事業所に受け入れていただく形で行った中学2年生の職場体験の成果や課題の発表が行われ、山崎中学校の生徒を始め、保護者、事業所、

【特定商取引法の改正のポイント】

以上ご紹介したような悪質な販売方法が絶えないことを受けて、昨年11月特定商取引法が改正されました。事業者に対する勧誘時の販売目的の明示が義務付けられ、販売目的を隠して公衆の出入りしない場所に誘い込んでの勧誘・商品の性能等に関する重要な事実をわざと告げない行為が罰則をもって禁止されました。事業者が嘘を言ったり、脅したりしてクーリング・オフを妨害した場合は、いつまでもクーリング・オフができるようにもなりました。今年8月の同法の通達で訪問販売での住宅リフォーム契約は、「老人その他判断力の不足に乘じ、契約を締結させること」が法律違反であるとして高額の絵画や装飾品を契約させます。クーリング・オフの適用があります。

学校、教育委員会のそれぞれから実施報告が行われました。生徒からは、体験を通して仕事の大変さや親のありがたさを知ったこと、保護者からは受入事業所の確保に奔走した様子、事業所からは体験中の生徒の様子、学校からは事前や事後の取組等の発表がありました。また、教育委員会からは、生徒や保護者、事業所などに行ったアンケートの集計結果が報告され、中学生職場体験事業の来年度実施に向けて、なお一層の支援、協力をお願いがありました。町田市立中学校 問 消費生活センター ☎724・2103